

國學院大學學術情報リポジトリ

アクティブラーニング型教育の潜在的効果： FAの成長と愛校心

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-17 キーワード (Ja): アクティブラーニング, FA, グループワーク, 障がい学生支援, 愛校心 キーワード (En): Active learning, Group work 作成者: 東海林, 孝一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001486

アクティブラーニング型教育の潜在的効果 —FAの成長と愛校心

東海林 孝一

【要 旨】

経済学部では、平成27年度に初年次科目である「基礎演習A」（1年前期 必修）と「基礎演習B」（1年後期 履修登録必須・クラス指定科目）授業形態・内容を大幅に改め、初めてグループワーク形式を中心とするアクティブラーニングを取り入れた科目としてリニューアルし、教員とともに授業運営をサポートするファシリテーター制度（以下FA）を導入した。

従来からアクティブラーニングの教育効果は高く評価認識されてきたものの、FA活動を通じてFA自身の成長や愛校心の高まりなどは等簡に付されてきた。本リポートのベースとなった「FA活動による経験・成長に関する調査（2024年）」は、アクティブラーニングの潜在的な機能を明らかにし、アクティブラーニングのさらなる進化に貢献できるものと考ええる。

【キーワード】

アクティブラーニング、FA、グループワーク、障がい学生支援 愛校心

1. はじめに

経済学部では、平成27年度に初年次科目である「基礎演習A」（1年前期 必修）と「基礎演習B」（1年後期 履修登録必須・クラス指定科目）授業形態・内容を大幅に改め、初めてグループワーク形式を中心とするアクティブラーニングを取り入れた科目としてリニューアルした。

平成27年度以前の「基礎演習A」「基礎演習B」は経済学部生1年次生全員がクラス指定で必ず履修しなければならない授業にもかかわらず、担当する教員によっては授業内容、教材、出席要件が異なり、授業の位置づけすら多様であった。

ある教員は中学高校教育における読解力や文書作成の力の不足を問題視して本の読み方やレポートの書き方などに力点をおくりメディアル教育を重視した授業内容ある教員は高校での「政治経済」「公民」科目の修得率の低さを問題視し、経済学部生としてこれからの専門教育科目のイントロダクションとして、日本経済新聞などを用いて日本経済の解説をする授業など全く統一性がなく、単位修得のための出席要件や成績評価も基準もクラスによって「当たり外れがある」などと学生間で公然と語られる状況であった。こうした状況を改善するために、大学生としての学びのスキルを内容とした共通教科書を使用したものの、教員によって共通教科書の使用頻度にすらばらつきがあり、経済学部全体としての大きな学習成果を得られなかった。

そこで他大学の先駆的な取り組みを参考に、「基礎演習A」「基礎演習B」をアクティブ

ラーニング型教育やグループワーク中心の授業にリニューアルし、授業で大きな効果上げた。また外部講師を招いて担当教員向けの研修会や、「基礎演習A」「基礎演習B」のあり方を議論する教員懇談会が幾度も開催され、経済学部専任教員に初年次教育への共通認識、アクティブラーニング型教育への理解、教育スキルの向上を図っていった。

この「基礎演習A」「基礎演習B」の授業運営で特筆すべきは、教員とともに授業運営をサポートするファシリテーター（以下FA）を導入したことである。授業は全クラス共通のパワーポイント教材を利用して教員によって行われる。1クラス24人程度の学生を4人程度6グループに分け、FAは自身の「基礎演習A」「基礎演習B」での経験を踏まえ、教員の指示の下で各グループのワークの進捗度管理や議論の促進などを教員とともにやっている。グループワークでは積極的にコミュニケーションがとれるように「アイスブレイク」の時間を設けて、そこは同じ学生である“垣根の低さ”を利用できFAがイニシアチブを取り、ゲームやクイズ形式で全ての学生が発言しやすい雰囲気を作成している。

本学は東京都心の大規模大学ゆえに、新入生が大学へ入学して生活環境も変わり、そのために孤独感や一種のカルチャーショックを感じている学生もいる。ギャップの解消にグループワークによってできた友達が貢献してくれているなど学生生活への副次的な効果ももたらし、また2年次後期から始まる専門ゼミ（演習Ⅰ2年後期）への加入率が80%を超えるなど、学生がゼミに対するイメージ形成に役立ちの学習意欲の向上にも役立っている。

このグループワーク形式を中心とするアクティブラーニングが成果をもたらすためには、FAの存在は欠くことができない。宮下（2024）によれば「基礎演習A」において満足した項目についてたずねた結果、複数回答において、最も満足度が高かった項目が「FA」（80.1%）であり、「授業の内容」は73.8%で「授業の進め方」は63.9%が続いている。さらに「毎回の授業に出席するのが楽しみだった」の回答は、92.4%が肯定的評価であった。再履修クラスを除き「基礎演習A」は全てのクラスが1限開講にもかかわらず学生達が授業に出席するのが楽しみと回答したことは、FAの貢献の大きさを意味していると言える。

また今日では「基礎演習A」「基礎演習B」とどまらず、さらに以下の科目「日本の経済」（1年前期、1年後期 サマーセミナー 必修）、「リーダーシップ基礎」（1年後期）、「ビジネスゲーム」（1年後期）、「リーダーシップ応用」（2年前期）、「ビジネスデザイン」（2年前期）、「政策デザイン」（2年前期）、「ビジネスソリューション」（3年前期）もアクティブラーニング型教育やグループワーク中心の授業として展開されており、学生による授業評価アンケートでも高評価を得ており、「基礎演習A」「基礎演習B」のリニューアルに端を発した授業改革は成功したと言える。

2. FA導入の準備

経済学部がアクティブラーニング型教育やグループワーク中心の授業にFA導入して成

果を上げたのは、事前にFAへの教育を充分に行ってきたことが大きい。以下FA導入にあたっての準備を紹介しておく。

①継続的なFA研修によるスキルアップ

FAは1年次に「基礎演習A」「基礎演習B」の単位を修得済みであり、かつ「リーダーシップ基礎」（1年後期）も履修して現代社会で求められるリーダーシップを学んでいる。この学生の中から、意欲のある学生をFAとして選抜している。さらにアクティブラーニングにおけるFAのコーチング技術の向上に向けた研修会を幾たびも実施し、この研修会を通して、ルーブリックを用いた授業提供の進め方について教務委員会や教員と認識を共有している。またアクティブラーニング科目におけるコーチングスキルについて、「観察」「傾聴」「質問」の3つのテーマから理解を深め、その実践的教授法の向上を図っている（宮下2023）。教員への研修会も実施しているが、経済学部で着実に成果を上げているアクティブラーニング型教育は、このFA研修会の成否にかかっているといっても過言ではない。そのため経済学部教務委員会としては今後ともより充実したFA研修会を実施していきたい。

②教員向け研修

FA導入の効果発揮してもらうためには、FAとともに一緒に「基礎演習A」「基礎演習B」の授業を行うを教員の研修も不可欠であった。オムニバス授業など例外を除き通常は1人教員が授業運営を行う。そこでFA研修とともに外部講師を招いての教員向け研修（教員のみの研修およびFAとの合同研修）も実施されてきた。しかし残念ながら基礎演習を担当する専任教員の出校日が異なるため、水曜日午後の教授会や会議のない日に行わなければならない、基礎演習に対する教員の認識の共有化が進むにつれ開催頻度が減少する傾向にある。

新規採用や定年退職によって教員は徐々に入れ替わるので、「基礎演習」や他のアクティブラーニング型教育やグループワーク中心の授業に対する学部の共通認識が風化する危険性もある。引き続き教員向け研修も行っていく必要がある。

③FA同期巡回などによる情報共有

FA同期巡回とは、2年生のFAが2～4人でまとまって自分の担当以外の基礎演習をお互いに見学し、グループワークへの介入の仕方や「アイスブレイク」の運営など授業への取り組み方をFA間で共有しフィードバックし合うことをいう。教員には事前に見学希望日が提案され、授業進行に差し支えないと判断された場合は受け入れられ、希望すれば教員もフィードバックを受けることができる。

この取り組みによって、授業運営に新たな取り組みや工夫の事例がFA間で共有され、FAからの提案によって授業の均一化や授業改善につながっている。

3. FA活動による経験・成長に関する調査（2024年）の概要と分析結果

①調査概要

- 【調査対象者】 FA 1～10期（2019年～2023年度卒業生と大学2～4年の現役生）
- 【調査実施主体】 経済学部FA担当教員（辻和洋、中田有祐、芳賀英明、西條彰紘、落合瑛士、富岡姫菜、若松大夏）、FA 8, 9期 有志
- 【調査実施方法】 自記式質問紙によるWeb調査
- 【回答期間】 令和6年9月5日～9月19日
- 【調査項目】 FA活動時の経験、その経験による成長の実感等
- 【有効回答者数】 計90名（卒業生（FA経験者）：37名、現役FA：43名）

質問項目	とても そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	思わない
FA活動をしてよかった	87.8%	11.1%	1.1%	0%	0%
FA活動を通して成長した	78.9%	17.8%	2.2%	1.1%	0%
FA活動によって大学が楽しくなった	76.7%	14.4%	6.7%	2.2%	0%
FA活動によって國學院大學経済学部の愛着が増した	48.9%	34.4%	12.2%	1.1%	3.3%
FA活動を引退した後または卒業後も國學院大學経済学部 に何かしら貢献したい	43.3%	33.3%	18.9%	3.3%	1.1%
FA活動で培った知識やスキルなどを生かして、FA以外の 大学の同期や後輩らに何かしらの貢献をしたことがある	40.0%	36.7%	15.6%	6.7%	1.1%
FAになったことで／FA活動を通じて、学業への向き合い方がより積極的になった	50.0%	31.1%	14.4%	3.3%	1.1%

②分析結果

- ほとんどの項目において8割以上が「思う」（「とてもそう思う」と「そう思う」の合計）と回答している。FA活動を通じて、自身の成長と大学への貢献意欲の向上がうかがえる。具体的には以下の通りである。（※「とてもそう思う」「ややそう思う」を「思う」、「どちらともいえない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」を「思わない」として再集計し、分析）
- FA活動の満足度と成長実感（9割以上が実感）：

98.9%が「FA活動をしてよかった」、96.7%が「FA活動を通して成長した」、91.1%が「FA活動によって大学が楽しくなった」と回答している。このことから、FA活動での経験がFAの学生の成長に大きく寄与し、大学生活の満足度向上にも大きな影響を

与えていることが分かる。

3) FA活動を通じた学習意欲の向上：

81.1%が「FA活動を通じて学業への向き合い方がより積極的になった」と回答している。FA活動を通じた経験が、学生の学習意欲を高め、より積極的に学業に取り組む姿勢の向上に繋がっていると考えられる。

4) FA活動による母校愛の醸成と貢献意識：

83.3%が「FA活動によって國學院大學経済学部への愛着が増した」、76.6%が「FA活動を引退した後または卒業後も國學院大學経済学部へ何かしら貢献したい」と回答している。FA活動が國學院大學経済学部への愛着を醸成し、卒業後も母校に対して貢献したいという意識が高まっていることが分かる。また、76.7%が「FA活動で培った知識やスキルなどを生かして、FA以外の大学の同期や後輩らに何かしらの貢献をしたことがある」と回答していることから、FA活動を通して得たことがFA以外の学生や大学へ貢献に生かされていることが分かる。

③FA活動による経験・成長に関する調査（2024年）が指摘したFAの大学への潜在的貢献

アクティブラーニング型教育が教育手法として有効であることは今日広く認識されている。本学も含めて数多く養育機関がすでに授業に導入している。また研究論文や事例報告も相当数に上る。しかしそれらの多くはアクティブラーニング型教育を受講した学生の教育成果にかかわるもので、そこにおいて大きな役割を果たしているFA自身の成長に焦点を当てたものとは言えない。こうした観点からはFA活動による経験・成長に関する調査（2024年）が指摘した、前記「FA活動による母校愛の醸成と貢献意識」は我々が事前に想定した効果を超えるもので正直意外であった。

経済学部のアクティブラーニング型教育は教員とFAと学生による双方向のコミュニケーション、共通認識によって成り立っているのであるから、学生でありながらもFAの大学や学部に対する理解が深まり、結果として愛校心が涵養されていると考えられよう。

少子化の影響によって大学経営を取り巻く環境は、悪化の一途をたどっている。1992年には205万人を数えた18歳人口が2022年には112万人にまで減少し、2040年には中央教育審議会が2018年に公表した2040年の18歳人口を11万人下回る77万人にまで落ち込むことが明らかになっている。そのため今後大学進学率が現状のまま維持されても、現在800校ある大学の相当数が定員割れ、倒産の直面することが想定されてる。さらに国公立大学と比較して金額的に授業料が割高な私立大学は、より継続性のリスクが高い。

こうした状況の中で、愛校心を持った卒業生を多く輩出することが、寄付金収入等を考えると私立大学の生き残りの重要な鍵であることは論じるまでもないが、アクティブラーニング型授業はそれを目的にしてはいないにもかかわらず、大学の生き残りにも有効な潜在的貢献をしていることが明らかになった。

4. 結びに代えて

令和5年度学部学修支援事業の報告を結ぶにあたり、アクティブラーニング型教育における障がい学生支援への取り組みについて触れておく。本稿はアクティブラーニング型教育ならではの難しさも指摘しておく。

障害者差別解消法（正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）といい、平成25年（2013年）に制定、平成28年（2016年）に施行され、行政機関や事業者などに対して、障がいのある人への「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供を義務付けている。ただし事業者に対しては「合理的配慮の提供」は努力義務になっていたが、令和6年（2024年）の改正障害者差別解消法から法的義務になった。東京都条例によって今回の改正前から都内の私立大学は「合理的配慮」の提供は義務になっていたため、本学も対応してきた。

アクティブラーニング型教育にける本学の工夫事例を紹介すると、①グループワークやディスカッションが苦手な学生への対応、②他者が触れたプリントに触れない学生への対応などがあった。その他講義型授業での配慮、学外授業での配慮は紙幅の都合上本稿では取り扱わない。

①の対応としては、グループワークになれるまではグループワークでの役割分担は、書記係としてきちんと記録をとること、またはタイムキーパーとして時間管理を任せ自信を付けてもらい、グループ全体をリードするファシリテーターやアイデアパーソンは最初からは担当させないなどの工夫があった。

②の対応としては、K-SMAPY II（國學院大學のWEB学習支援システム）で資料を事前配布したり、KJ法では付箋を交換せず本人が台紙に直接貼付するなどの工夫をした。

また再履修コマを開講できる授業では、全体としてグループワークの割合を軽くした内容で運営するなどの工夫もあった。その際には授業全体の運営をしなければならない教員だけでなくFAによるファシリテーションに工夫を加え、学修支援センターのアドバイスも受けながら障がい学生も積極的に参加ができる環境作りが重要となる。

参考文献

宮下雄治 [2024] 「経済学部におけるFA制度を用いた教育実践に関する報告：「基礎演習A」におけるFAの教育と効果と研修」『國學院大學教育開発推進機構紀要』巻15 p31-46

The potential effects of active learning-based education

— FA Development and School Spirit

Koichi SHOJI

Abstract

In the Faculty of Economics, the first-year courses 'Basic Seminar A' (mandatory in the first semester) and 'Basic Seminar B' (registration-required, designated course for the second semester) were significantly revised in the 2015 academic year. These courses were redesigned to incorporate active learning, with a primary focus on group work for the first time. A Facilitator System (hereafter referred to as FA) was also introduced, in which facilitators assist teachers with managing class operations.

Although the educational effectiveness of active learning has long been highly regarded, the personal growth of FAs and the enhancement of the school spirit through FA activities have often been overlooked. 'Survey on Experiences and Growth through FA Activities (2024)', which forms the basis of this report, aims to highlight the potential of active learning and contribute to its further development.

Keywords : *Active learning, FA, Group work, Support for students with disabilities, School spirit*